



# 出水期前に支援体制確認

## 県土木部と災害協定19団体

熊本県土木部は23日、大規模災害時支援活動協定を締結している19団体と、熊本テルサで意見交換した。本格的な出水期を前に、大規模災害が発生した場合の初動、応急対応がより迅速かつ的確に実施できるよう、各団体の役割分担や連絡体制を確認する狙い。新型コ

ロナの影響で一堂に会したのは3年ぶり。

協定団体は、県建設業協会、県法面保護協会、県造園建設業協会、県地質調査業協会、県測量設計・コンサルタンツ協会、**県電設業協会**、**県電気工業**、**県電機工業**、**県管工事**、**県管工事**、**業組合連合会**、**赤十字飛**、**行奉仕団熊本支隊**、**県メ**

ンテナンス協会、県道路保全協会、県生コンクリート工業組合、プレストレスト・コンクリート建設業協会九州支部、日本橋梁建設協会、建設コンサルタンツ協会九州支部、**県港湾建設協会**、**日本下水道事業団**、**日本下水道管路管理業協会**、**県環境事業団体連合会**。

取組状況を報告。熊建協の杉本素一土木委員長は、県との災害情報共有システムについて「梅雨前に県下一斉訓練を実施している。協会内で大規模災害時のシステムの在り方を議論しており、県と協議し、より良いものにしていきたい」と話した。県土木技術管理課は、連絡・協力体制の報告から災害発生後の協力要請、支援活動、被害状況報告、活動完了報告までの流れを説明した。

県からは本庁土木部の関係各課と、広域本部・地域振興局土木部の防災担当者が出席し、団体の代表者らが、支援体制と